

京都市告示第 66 号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成18年4月24日付けで認可した東一川町自治会の主たる事務所の所在地及び代表者変更の届出、平成17年4月4日付けで認可した南巽町自治会の主たる事務所の所在地及び代表者変更の届出、平成16年2月19日付けで認可した檜原佃地区自治会の代表者変更の届出、平成19年12月27日付けで認可した大原戸寺町会の代表者変更の届出、平成13年3月30日付けで認可した瓦町町内会の代表者変更の届出、平成4年9月3日付けで認可した野田町自治会の代表者変更の届出、平成14年5月24日付けで認可した大江町町内会の主たる事務所の所在地及び代表者変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成24年5月15日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 主たる事務所の所在地

	変更前	変更後
東一川町自治会	京都市西京区嵐山東一川町14番地の7	京都市西京区嵐山東一川町17番地の22
南巽町自治会	京都市西京区桂南巽町89番地2	京都市西京区桂南巽町7番地3
大江町町内会 (平成23年度)	京都市下京区東洞院松原下る大江町553番地の2	京都市下京区東洞院松原下る大江町537番地
大江町町内会 (平成24年度)	京都市下京区東洞院松原下る大江町537番地	京都市下京区松原通東洞院西入大江町531番地

2 代表者の氏名

	変更前	変更後
東一川町自治会	山内 末次	西村 博明

南巽町自治会	波多野 元三郎	横田 浩一
檜原佃地区自治会	南方 十九子	吉村 昭彦
大原戸寺町会	木下 康彦	岩井 英夫
瓦町町内会	清水 富男	小松 剛一郎
野田町自治会	橋本 裕明	安井 哲
大江町町内会 (平成23年度)	亀山 武弘	瀬尾 隆
大江町町内会 (平成24年度)	瀬尾 隆	今井 一雄

3 代表者の住所

	変更前	変更後
東一川町自治会	京都市西京区嵐山東一川町14番地の7	京都市西京区嵐山東一川町17番地の22
南巽町自治会	京都市西京区桂南巽町89番地の2	京都市西京区桂南巽町7番地の3
檜原佃地区自治会	京都市西京区檜原佃2番地の32	京都市西京区檜原佃2番地の41
大原戸寺町会	京都市左京区大原戸寺町95番地	京都市左京区大原戸寺町13番地
瓦町町内会	京都市伏見区深草東瓦町7番地の6	京都市伏見区深草瓦町90番地の3
野田町自治会	京都市右京区西京極野田町30番地の1	京都市右京区西京極野田町17番地
大江町町内会 (平成23年度)	京都市下京区東洞院松原下る大江町553番地の2	京都市下京区東洞院松原下る大江町537番地
大江町町内会 (平成24年度)	京都市下京区東洞院松原下る大江町537番地	京都市下京区松原通東洞院西入大江町531番地

(文化市民局地域自治推進室)